

# 終活 なんでも 法律相談

最近、「終活」や「遺贈寄付」という言葉を見聞きすることが多くなってきました。ご自身のため、ご家族のため、社会のため、自然のため。相続や終活は、年齢を問わず誰にでも起きること。未来に向けてご資産をどう遺すか、いざというときのために、今のうちから少しずつ考えてみませんか。

初回60分  
**無料**  
随時お申込  
受付中!

日本自然保護協会では、終活や遺贈・遺産からのご寄付のご相談が年々増えています。あなたのお悩みに、日本自然保護協会の顧問弁護士が無料でお応えします。

くわしくは裏面へ▶▶▶

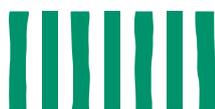
ご相談・資料請求は・・・

公益財団法人

日本自然保護協会 終活・遺贈  
寄付担当

☒ [memory@nacsj.or.jp](mailto:memory@nacsj.or.jp)

☎ 03-3553-4101 (代表受付  
平日10:00~17:00)



日本自然  
保護協会

自然のちからで、  
明日をひらく。

\* 日本自然保護協会へのご遺贈、遺産からのご寄付は、期限内の申告で非課税となります。また、所得税・法人税の税制優遇の対象です。

\* 土地建物や有価証券のままのご寄付や、包括遺贈、相続人不存在への予備的遺言も、専任の担当がご相談を承ります。

自然保護 遺贈





日本自然保護協会の会員にご登録されている方、遺贈寄付資料をご請求くださった方と  
 そのご家族を対象に、終活にかかわる法律相談を随時お受けします（1回60分以内無料）。  
 ご相談は、東京ウィル法律事務所（東京・永田町）で個別面談、またはお電話にて行います。  
 当会が申込窓口となり、ご相談日時を設定いたします。相続、遺言、後見、デジタル資産、知的  
 財産権、事業承継、遺贈寄付など、終活に関するお悩みや次世代へのご資産の遺し方などの  
 ご相談に、どうぞお気軽にご利用ください。

### 相 談 者

東京ウィル法律事務所  
**弁護士 上野 貴史**  
 （第二東京弁護士会所属）



「まずは、できるだけ丁寧に相談者の話に耳を傾け、相談者の希望を第一に、今ある最善の解決方法を提示すること」を心がけております。趣味は山登り。『相続・遺言ガイドブック』を共同執筆（第二東京弁護士会、2016年）。

- 無料相談は事前申込制です。（月～金 10:00～19:00、原則として土日祝・年末年始をのぞく）
- 無料枠以降のご相談を希望される場合は、ご本人様から法律事務所へ直接ご依頼いただきます。相談料等は、法律事務所の規定にもとづきます。
- お申し込みいただいた個人情報につきましては、個人情報関連法令を遵守いたします。
- ご相談内容は、当会を含む他者に漏れることなくプライバシーを厳守し、商品紹介や勧誘などございません。

### お 申 込 ・ 問 合 せ 先

公益財団法人

**日本自然保護協会** 終活・遺贈  
 寄付担当

✉ [memory@nacsj.or.jp](mailto:memory@nacsj.or.jp)

FAX **03-3553-0139**

無料相談を希望される方は・・・

**お名前・ふりがな・ご住所・TEL  
 メールアドレス・性別・年齢・ご職業  
 希望日時(第1希望から第3希望)**

を明記の上、メールまたは FAX にてお申し込みください。

### FAX申込書

ふりがな				性別	男・女	年齢	歳
お名前							
ご住所	〒				ご職業		
TEL	( )		メールアドレス				
希望日時	第1希望：	年	月	日	時～		
	第2希望：	年	月	日	時～		
	第3希望：	年	月	日	時～		